

越監告示第 17 号

地方自治法第 199 条第 5 項(随時監査)の規定に基づき、教育委員会の工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和元年 7 月 23 日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

- 1 監査の対象
教育委員会 生涯学習課、文化課、教育振興課
- 2 監査の執行期間
平成31年4月17日(水)～令和元年5月29日(水)
- 3 監査の範囲
 - (1) 平成 30 年 4 月 1 日以降発注工事で完成した工事、及び平成 31 年 4 月 30 日現在 50% 以上出来高のある工事
 - (2) 請負契約額が 500 万円以上の土木、建築、電気、機械設備工事等に係る工事設計、工事監理及び工事事務
 - (3) 2 年以上繰り越されている大規模工事で(1)の期間内に完成、完成見込みのもの

【生涯学習課】

 - ・南中山公民館屋上防水改修工事 西庄境町地係

【文化課】

 - ・文化財収蔵施設改修工事 定友町地係
 - ・文化財収蔵施設改修に伴う機械設備工事 定友町地係
 - ・文化財収蔵施設改修に伴う電気設備工事 定友町地係

【教育振興課】

 - ・味真野小学校屋内運動場改修工事 池泉町地係
 - ・味真野小学校屋内運動場改修に伴う機械設備工事 池泉町地係
 - ・味真野小学校屋内運動場改修に伴う電気設備工事 池泉町地係
 - ・大虫小学校グラウンド改修工事 丹生郷町地係
- 4 監査方法
都市監査基準準則に基づく審査で、提出資料及び関係職員の説明聴取による
- 5 監査結果
別紙のとおり

別紙

<監査結果>

今回の監査は、教育委員会の前記監査範囲のうちから、別表に掲げる工事等を抽出して、工事設計、工事監理及び工事事務が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうか、特に重点項目として工事の設計・積算にあたっての統一事項の確認及び設計変更に伴う諸手続が適正に行われているかどうかについて実施した。監査にあたっては、関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。監査の結果は下記のとおりであった。

1 工事設計

工事設計は、基本となる計画に準拠し、事業目的に合った内容で経済的であるか、設計基準は整備され適正に運用されているか、設計図書は的確に作成されているか、数量、単価、歩掛等の積算は正確かなどについて、仕様書、図面、設計内訳書等を検査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 工事監理

工事監理は、関係法令、仕様書、契約約款等に基づき適正に行われているか、工事が設計図書どおり施工されているか、設計変更の内容及び時期は妥当か、関連工事との調整は適正に行われているかなどについて、工事監理書類等を検査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 工事事務

工事事務は、越前市契約規則、同工事約款に基づき適正に行われているかどうかについて、工事施行伺、契約関係書類等を検査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

別表

平成30年度 教育委員会監査対象工事								
番号	完成年度	課	工事名	地係	業者名	当初契約額	着工日	完成日
1	30	生涯学習課	南中山公民館屋上防水改修工事	西庄境町	愛全建業株式会社	13,392,000	平成30年7月26日	平成30年10月31日
2	30	文化課	文化財収蔵施設改修工事	定友町	株式会社関組	162,000,000	平成29年9月22日	平成30年6月29日
3	30	文化課	文化財収蔵施設改修に伴う機械設備工事	定友町	テラオライテック株式会社	31,795,200	平成29年9月22日	平成30年6月29日
4	30	文化課	文化財収蔵施設改修に伴う電気設備工事	定友町	株式会社渡辺電気商会	17,398,800	平成29年9月22日	平成30年6月29日
5	30	教育振興課	味真野小学校屋内運動場改修工事	池泉町	上木建設株式会社	70,200,000	平成30年6月20日	平成30年10月5日
6	30	教育振興課	味真野小学校屋内運動場改修に伴う機械設備工事	池泉町	山清建設株式会社	6,372,000	平成30年6月27日	平成30年10月5日
7	30	教育振興課	味真野小学校屋内運動場改修に伴う電気設備工事	池泉町	武生外線工事株式会社	9,752,400	平成30年6月27日	平成30年10月5日
8	30	教育振興課	大虫小学校グラウンド改修工事	丹生郷町	株式会社キハラコーポレーション株式会社	26,892,000	平成30年7月12日	平成30年10月19日